

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【公開番号】特開2008-141225(P2008-141225A)

【公開日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【年通号数】公開・登録公報2008-024

【出願番号】特願2006-315456(P2006-315456)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

H 04 M 1/2745 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/00 J

H 04 M 1/2745

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電話番号をDTMF信号で送出するか又はダイヤルパルスで送出するかを切り替え可能であり、

特定の電話番号を回線へ送出する際には、装置がダイヤルパルスで送出するように設定されても、前記特定の電話番号をDTMF信号で回線へ送出することを特徴とする電話装置。

【請求項2】

電話番号をDTMF信号で送出するか又はダイヤルパルスで送出するかを切り替え可能であり、

特定の領域に格納されている電話番号を回線へ送出する際には、装置がダイヤルパルスで送出するように設定されても、前記特定の電話番号をDTMF信号で回線へ送出することを特徴とする電話装置。

【請求項3】

電話番号をDTMF信号で送出するか又はダイヤルパルスで送出するかを切り替え可能であり、

電話番号と、当該電話番号をDTMF信号で送出するように指示する情報を格納可能な格納手段を有し、

前記格納手段に格納されている、DTMF信号で送出するように指示する情報が格納された電話番号を回線へ送出する際には、装置がダイヤルパルスで送出するように設定されても、前記電話番号をDTMF信号で回線へ送出することを特徴とする電話装置。

【請求項4】

請求項1～3に記載の電話装置であり、

更にマイクとスピーカを有し、

前記電話番号を回線へ送出後又は、前記電話番号を回線へ送出し続けて回線が接続された後には、前記マイクからの音声を前記スピーカから送出することを禁止することを特徴とする電話装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明はこのような課題を解決する為のものであり、請求項1に記載の電話装置は、電話番号をDTMF信号で送出するか又はダイヤルパルスで送出するかを切り替え可能であり、特定の電話番号を回線へ送出する際には、装置がダイヤルパルスで送出するように設定されても、前記特定の電話番号をDTMF信号で回線へ送出することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、請求項2に記載の電話装置は、電話番号をDTMF信号で送出するか又はダイヤルパルスで送出するかを切り替え可能であり、特定の領域に格納されている電話番号を回線へ送出する際には、装置がダイヤルパルスで送出するように設定されても、前記特定の電話番号をDTMF信号で回線へ送出することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、請求項3に記載の電話装置は、電話番号をDTMF信号で送出するか又はダイヤルパルスで送出するかを切り替え可能であり、電話番号と、当該電話番号をDTMF信号で送出するように指示する情報を格納可能な格納手段を有し、

前記格納手段に格納されている、DTMF信号で送出するように指示する情報が格納された電話番号を回線へ送出する際には、装置がダイヤルパルスで送出するように設定されても、前記電話番号をDTMF信号で回線へ送出することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、請求項4に記載の電話装置は、請求項1～3に記載の電話装置であり、更にマイクとスピーカーを有し、前記電話番号を回線へ送出後又は、前記電話番号を回線へ送出し続けて回線が接続された後には、前記マイクからの音声を前記スピーカから送出することを禁止することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項1に記載の電話装置によると、発呼を行う際に、装置がダイヤルパルスで電話番号を回線へ送出するように設定されている状態でも、特定の電話番号はDTMF信号で回

線へ送出されるため、ユーザが一々ダイヤルパルスかD T M F の切り替え操作を行う必要がない。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

請求項2に記載の電話装置によると、発呼を行う際に、装置がダイヤルパルスで電話番号を回線へ送出するように設定されている状態でも、特定の領域に格納されている電話番号はD T M F信号で回線へ送出されるため、ユーザが一々ダイヤルパルスかD T M Fの切り替え操作を行う必要がない。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

請求項3に記載の電話装置によると、発呼を行う際に、装置がダイヤルパルスで電話番号を回線へ送出するように設定されている状態でも、D T M F信号で送出するように指示する情報が格納されている電話番号はD T M F信号で回線へ送出されるため、ユーザが一々ダイヤルパルスかD T M Fの切り替え操作を行う必要がない。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

請求項4に記載の電話装置によると、特定の電話番号や特定の領域に格納されている電話番号等を回線へ送出した後や、電話番号を回線へ送出し回線が接続されると、例えばハンドセットのマイクから入力された音声をスピーカから送出できないようにするために、回線からの音声ガイダンスをユーザが容易に聞き取ることができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 5

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 6

【補正方法】削除

【補正の内容】